

# 会 議 記 録

会 議 名	令和7年度第2回菊川市子ども・子育て会議
日 時	令和8年3月13日（金） 午後6時00分～午後7時25分（1時間25分）
場 所	菊川市総合保健福祉センター プラザけやき 2階201会議室

<p>■出席者</p>	<p>鈴木委員、勝又委員、相田委員、早川委員、大林委員、藤谷委員、落合委員、鈴木委員、望月委員、岡本委員、戸塚委員（オンライン）</p> <p>諏訪部健康福祉部長、相羽教育文化部長、森下こども未来部長、堀川こども政策課長、松村統括園長、武藤子育て応援課長、木下こども政策課主幹兼幼保こども園係長、赤堀こども政策係長、水野こども政策係主査、川口こども政策係主事</p>
<p>■説明内容 （堀川こども政策課長）</p> <p>（鈴木会長）</p>	<p>資料の確認 開会</p> <p>挨拶</p> <p>改めまして皆様、こんばんは。</p> <p>年度末のお忙しい中、皆様お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は本年度第2回目の会議を進めさせていただきます。</p> <p>内容におきましては、昨年度末に策定しました「菊川市こども計画」に変更がございます。それからいよいよ来年度から始まります「こども誰でも通園制度」の具体的な実施内容をお聞きいただけます。さらに保育所等の利用定員の変更について皆様にご審議いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>皆様ご承知のとおり、子どもの数の減少についてはニュースでも、そして日々実感もされていると思います。2025年度の出生数は約70万5000人となり、70万もいよいよ切ってくるというところで、2024年と比較すると約15,000人減少しています。菊川市におきましては2025年は276人の出生数がありましたが、2024年は285人なので9人減少という実態となっております。そして本日のご審議いただく内容にも入っておりますが、保育所等の経営が非常に厳しい状況で、かなり多くの園で利用定員の変更予定が出ているので慎重なご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>その一方で保育士不足は進んでおり、大学でも求人をたくさんいただきますが、送り出す学生がないのが現状です。県のハローワークの今年の1月時点での有効求人倍率は保育士は4.11となっておりますが、ハローワークに求人を出す数も実は減っています。そして大学の立場としましては、幼児教育系の学部・学科が軒並み定員割れしており、全国的な傾向で子どもと関わる専門職が全く魅力のないものになってきているため、今が正念場だと日々感じているところで</p> <p>今日も皆様にそれぞれのお立場からお話しただけいたらありがたく存じます。皆様の委員の任期が本年度末となっており、これが最後の会議になるかと思っておりますので、活発なご発言をお願いいたします。そして今申し上げた通り、皆様それぞれのお立場からの思いを時間に限りはございますが頂戴できればと思っております。円滑な議事の進行のご協力をぜひよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくご</p>

(堀川子ども政策課長)	<p>出席委員の確認(守谷委員、黒田委員、妻木委員、榛葉委員は欠席) 15名中11名の出席、審議会の成立宣言 (土肥アドバイザーは欠席)</p>
(鈴木会長)	<p>議事へ移行、進行を会長へ依頼</p> <p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行につきまして、皆様のご協力を改めてお願いします。 協議事項1「菊川市子ども計画」の変更についてを議題とします。事務局からの説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>○「菊川市子ども計画」の変更についての説明</p> <p>菊川市子ども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画)の変更について(資料1)</p> <p>菊川市子ども計画 新旧対照表(資料1-3)</p> <p>「菊川市子ども計画」については、昨年度末に策定をして本年度から計画に基づいた各種施策の推進や事業の実施に取り組んでいるところだが、計画の変更をすることになった。変更箇所や変更の理由については資料1に記載をしている。また変更箇所を現行計画と比較した新旧対照表が資料1-3となる。資料1-3は左側のページが現行の計画、右側のページが変更箇所を赤書きした変更案という形となっているため、比較しながらご覧いただきたい。変更箇所については子ども計画の第7章の4「地域子ども・子育て支援事業について」の一部となる。</p> <p>1つ目の変更は資料1のア、令和8年度から実施する乳児等通園支援事業、いわゆる「子ども誰でも通園制度」のページとなる。(仮称)が入っているため(仮称)を削除し、新たに位置づけられている基本的記載事項を追記する。資料1-3だと2枚めくったところが対象のページとなる。変更箇所は一番上のタイトルの部分と下段の赤書きの部分となる。下段の赤書きの部分は、国の指針の改定により乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項を位置づけることが必要となったため追記する。文言は国が示す標準的なものとなっており、子ども誰でも通園制度を利用した方が円滑に就園に結び付くよう受け入れ枠を確保したり、満3歳児クラスの活用をしていくという内容となっている。</p> <p>2つ目の変更は資料1のイ、ウ、エ、オの部分になる。</p> <p>令和8年度から新たに子ども・子育て支援事業の「子育て短期支援事業」を子育て応援課で実施する。そのため他の子ども・子育て支援事業と同様に、事業の概要や量の見込み、確保の方策等について新たにページを追加して掲載する。資料1-3だと先ほどの次のページが該当ページとなる。左側のページが空欄となっているが、現在の計画にはないページのため、新たに右側の1ページを追加する。「子育て短期支援事業」の概要については、子育て応援課の武藤課長より説明させていただく。</p>
(武藤子育て応援課長)	<p>○「子育て短期支援事業」の説明</p> <p>子育て短期支援事業について(当日配布資料)</p> <p>子育てをしている中で「もしも」ということはいくつもある。「もしも」親である自分が病気で数日入院することになってしまった、1人で子育てすることに疲れてしまった。こんなとき、身近に助けてくれる人がおらず、子どもを預ける</p>

	<p>ことができない場合、どうすればよいか。そんな「もしも」のときに短期間の宿泊ができる制度が「子育て短期支援事業」。</p> <p>菊川市に住所のある18歳未満の子ども、または18歳未満の子どもとその保護者が利用できる。</p> <p>また市が委託する児童養護施設に宿泊する。児童養護施設とは保護者がいない児童や保護者の適切な養育を受けることができない児童を保護・養護する施設。市としてはこの施設が緊急時や一時的に養育が困難になった場合に、24時間365日の体制で安全安心な生活支援に適した施設として、近隣市町で実績のある施設への委託を考えている。</p> <p>資料裏面、どんなときに使えるのかについては、大きく分けて4つ紹介する。1つ目は保護者の病気、2つ目は仕事の出張、3つ目は育児疲れ、4つ目は保護者の親の看護。これ以外にも出産や冠婚葬祭、子ども自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合などにも利用することができる。菊川市としてはひとり親や身近に助けてくれる人がいない保護者が、保護者の病気や育児疲れで使うことを主に想定している。</p> <p>その他の決まりごとについて、一時的に困ったときに対応するための事業であるため、連続での利用は1回の申請につき、7日までとなる。また所得状況に応じて利用料が変わる。その他にも利用施設までは基本的には保護者が送迎することになる。利用を希望される方については、プラザけやきにある子育て応援課子ども相談係へお問合せいただき、子ども相談係の職員が話を聞き、手続きを行う。</p>
(事務局)	<p>○「菊川市こども計画」の変更についての説明</p> <p>菊川市こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）の変更について（資料1）</p> <p>菊川市こども計画 新旧対照表（資料1-3）</p> <p>このような「子育て短期支援事業」を令和8年度からあらかじめ実施するため、新たに1ページ追加する。量の見込みについては1年間で6日を見込んでいます。近隣の市町の実績状況等を考慮し、6日という設定をした。</p> <p>資料1-3の1枚めくったページの左側、これまではその他のサービス（未実施事業）の中に「子育て短期支援事業」を掲載していたため、この部分を削除し、未実施事業として掲載している事業について①、②の番号を繰り上げる変更となる。資料1-3の次のページも番号が繰り上がる変更となっている。</p> <p>これらの変更によりページ数が増え、125ページ以降が1ページずつ繰り下がる。</p> <p>資料1-2は変更後の内容をまとめた資料となるため特別説明はしないが、またご覧いただきたい。</p>
(鈴木会長)	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>昨年度末に策定しまして、本年度から計画期間となっているこども計画につきまして、ご説明がありました通り、国の指針の変更に基づく修正がございました。さらに、現状に則したこども計画とするために、追加部分の変更内容の説明がございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明を聞きまして、何か皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>1つ目、近隣市町の児童養護施設に委託するということですが、具体的にどこの養護施設なのか想定されていたら教えてください。</p> <p>2つ目、この制度についての情報提供や情報の周知はどのように行われるのか</p>

	<p>教えてください。</p> <p>3つ目、要保護とか要支援のご家庭の一時的な対応としても、この子育て短期支援事業というのは想定されているのかどうかを教えてください。</p>
(武藤子育て応援課長)	<p>まず1つ目の質問について、委託先として近隣市町の実績のある施設を考えているが、まだ契約前のため説明は控えさせていただきたい。</p> <p>2つ目の質問について、今後3月末から4月頃にホームページ等にもアップしたり、それ以外のところでも周知できるようにチラシ等を作成したりなど、今後周知ができるような準備をしている。</p> <p>3つ目の質問について、この事業は18歳未満の子どもとその保護者が対象のため要保護・要支援でなくても使えるが、要保護・要支援が必要な方たちの中には育児に困っている方もいるので、相談をし、条件に合えば利用できる。</p>
(委員)	<p>菊川市に住所のある外国籍の方の場合も対応はしてくださるとのことですね。</p>
(武藤子育て応援課長)	<p>菊川市に住所があれば利用できる。</p>
(委員)	<p>パンフレット等も外国のバージョンも作成されるということでもいいですか。</p>
(武藤子育て応援課長)	<p>今は日本語までしか準備はできていないが、翻訳タブレットなどを使い、コミュニケーションを取りながら周知することもできる。ご意見をいただいたチラシの方も準備できるようにしていきたいと思う。</p>
(鈴木会長)	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>では私から。まだ契約されていないので具体的などころはということでしたが、乳児院はこのエリアはないですが、乳児に関してはどう考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
(武藤子育て応援課長)	<p>今回のこの事業は2歳以上を想定している。今想定している児童養護施設がお話のように乳児を預かるのが難しい。そこは課題ということで、乳児院だけでなく今後は里親への委託もできるように研究しながら進めていきたい。</p>
(鈴木会長)	<p>里親家庭に関して、要保護の部分でも小さい子たちは里親家庭という流れになっている。このエリアに乳児院はないので、乳児を育てている本当に孤立している親御さんたちを考えると、やっぱり2歳以上だけでは難しい。現実でもうまく機能していけば、小さな子や赤ちゃんのニーズも今後出てくると思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その他委員の皆様からいかがでございましょうか。</p>
(委員)	<p>子どもと保護者という形で、乳児が泊まる共有シェルターや施設のような考えはありますか。</p>
(武藤子育て応援課長)	<p>シェルターというのとどちらかというとDVの方が逃げたり、そういったときに使用したりする施設になると思う。菊川市全員ではないけれど近隣に支援してくださる方が多いのは、この市の特徴であると考えている。来年度については今のところは申し訳ないけれど2歳児以上とし、それ以降については乳児でも預かれるよう、里親の開拓を児童相談所と連携しながら進めていきたいと思っている。</p>

<p>(委員)</p>	<p>育児で疲れているお母さんであれば、お母さんと子どもを一緒にお預かりをし、お母さんのケアをしながら子どものケアもするほうが、母子関係を切ってしまうという意味でも必要だと思っています。病気であれば子どもだけだから2歳以上というのは分かりますが、育児疲れだったときにフォローをどうやって入れるのか、日中だったら保育園の緊急一時で預かるという形があるんですけど。</p>
<p>(武藤子育て応援課長)</p>	<p>市では生れてから1歳未満までは産後ケア事業というものもやっている。これは母子で助産院などに泊まって育児について習ったり、レスパイトに近い休憩をとったりというような事業である。「子育て短期支援事業」は子どもを預かることを想定しているため、乳児については産後ケアの方で進めていきたいと思っている。</p>
<p>(鈴木会長)</p>	<p>その他ございますでしょうか。 お時間にも限りがありますので、ここで皆様にこの議題につきましてお諮りさせていただきたいと思えます。 「菊川市こども計画」の変更につきまして、この局案の通り変更することとしてよろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(挙手全員)</p>
<p>(鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございます。 それでは事務局は計画変更の手続きを進めていただきたいと思います。 では続きまして、協議事項2「こども誰でも通園制度」の実施につきまして、議題となります。説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>○「こども誰でも通園制度」の実施についての説明</p> <p>こども誰でも通園制度の実施について（資料2） 「こども誰でも通園制度」については前回の会議でも状況説明をさせていただいた。いよいよ令和8年度から実施することになる。保護者の就労要件を問わずに、時間単位で保育所や認定こども園を誰でも利用できるという新たな通園制度になる。前回の会議後に詳細を詰め、4月から実施する。本市における「こども誰でも通園制度」について協議をお願いしたい。 資料2（1）の部分は、前回の資料の再掲となっているため説明は割愛し、（2）からご覧いただきたい。0歳6カ月から3歳未満の保育所等に通っていない子どもが対象となる。利用時間は子ども1人当たり、国の示す標準的な時間である月10時間までとし、1時間単位で利用が可能。実施施設は公立園である小笠北認定こども園となる。民間の保育所等にも内容を説明したり実施の意向を確認したりしたが、この4月からスタートしたいという施設はなかった。 実施の形態について、一般型と余裕活用型の2種類があるが、小笠北認定こども園では一般型で事業をスタートする。一般型は「こども誰でも通園制度」専用の保育室で専任の職員を配置して実施する形態。利用者の負担する金額は300円とし、別途徴収する費用はなしという形でスタートする。利用者負担額は実施する施設で独自で決めていくものになる。今後小笠北認定こども園以外の実施施設が出てきた場合はそれぞれの施設で異なる料金となる可能性があるため、ご承知いただきたい。 資料裏面、利用開始日については令和8年4月1日からとなる。「こども誰でも通園制度」を利用するにあたり、まずは利用申請をしていただく。その後事前面談を実施し、それから利用という形になる。菊川市では利用申請の受付開始が4月1日からのため、実際に施設で子どもを預かるのは早くても4月中旬頃と</p>

<p>(鈴木会長)</p>	<p>考えている。利用定員は小笠北認定こども園では1日6人の子どもを利用定員とする。こども計画の中の確保の方策では27人としているため、スタート時点では21人の不足となる。小笠北認定こども園での利用状況を見ながら必要に応じて民間施設においても実施していただけるような呼びかけを行い、利用定員の拡充・確保に努めていきたい。</p> <p>新たに「こども誰でも通園制度」を実施する場合にはこの子ども・子育て会議に諮る必要があるため、民間園が新しく実施するときにはこの会議で協議事項としてその都度提示をさせていただく。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>いよいよ令和8年4月1日から全国の自治体でスタートする「こども誰でも通園制度」。菊川市でも実施するということが概要についての説明がございました。ただ今の説明を聞いて、何かご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。4月1日から利用申請の受付開始というところで、これから蓋を開けてみないとということもありますが、未就園児の子育てをしている方々、こんな話題は耳にしたことがありませんか。</p> <p>これまでの子育て支援は保護者に重点を置いていましたが、この少子化の中で子どもの育ちの応援ということも入れ込んでいます。受け入れる側の施設として小笠北認定こども園は専用の保育室、専用の職員を配置したりしますが、私立においては人的・物理的な環境がどうであるのかということ。ただ少子化の中で保育園の経営問題も含めてそのまま就園につなげていく、先ほど見ていただいたものにも「スムーズに就園できるように」と強調されていました。とにかく始まるという中で市民の方に周知をしていただきながら広報もしつつ、行政のほうもしっかりとニーズを捉えていただけたらと思っております。</p> <p>以上、皆様から特によろしいでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>リフレッシュ・一時保育事業と「こども誰でも通園制度」は、リフレッシュ・一時保育事業も存続していて、併せて「こども誰でも通園制度」が追加されるということなんですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>おっしゃる通りで、今実施している一時保育事業についてはそのまま継続し、新たに「こども誰でも通園制度」を実施する園を出すというような形になる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>リフレッシュ・一時保育事業というのは、菊川市内ではいろんな保育所でやってくさるということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現在、市内12園で実施をしている事業である。</p>
<p>(鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。4月1日から「こども誰でも通園制度」につきまして、説明の通りスタートしていくこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(挙手全員)</p>
<p>(鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございます。それでは事務局は実施に向けた準備を進めていただきたいと思います。</p> <p>では引き続きまして、協議事項3に入らせていただきます。</p>

(事務局)	<p>特定教育・保育施設の利用定員の変更につきまして議題となります。事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>○特定教育・保育施設の利用定員の変更についての説明</p> <p>特定教育・保育施設の利用定員の変更について（資料3）</p> <p>菊川市では待機児童を解消するために市内全域で定員の増加を図り、施設整備を推進してきた。しかし近年の少子化により市全体で子どもの数が減少し続けている、地域により人口に偏りが生じている、幼稚園ニーズが減少している一方で、保育ニーズは依然として伸びているというような状況である。こういった状況の中で園児の数の減少等により、利用定員と実際の利用人数との乖離が大きい場合には園の運営への影響もあるため、一定水準の保育の質の確保、少子化が進む中での長期的な運営のためにも利用人数の実績や地域の出生数、今後の見込み等に基づいて定員変更を実施していく必要があると考えている。このような状況をご理解したうえでご協議いただきたい。</p> <p>特定教育・保育施設とは市の条例で「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」という施設の面積等の基準を満たした認定こども園や保育所がこの特定教育・保育施設となる。今回は過去に例がないくらいの数、6園で利用定員を令和8年4月1日から変更したいため、子ども・子育て会議条例に基づいて、皆様にお諮りをするものとなる。</p> <p>定員を変更する理由は利用定員と実際の利用人数との乖離が大きく令和8年度の見込み利用人数についても利用定員を下回る見込みであること、継続して1号認定の需要が低下していることなどにより変更するものとなる。</p> <p>資料の1、菊川市の現状について、以前も説明をさせていただいたが1号とは3歳児から5歳児の認定こども園の幼稚部の子どものこと。2号は3歳児から5歳児の保育園または認定こども園の保育部の子どものこと。3号は0歳児から2歳児の保育園または認定こども園の保育部の子どものこと。市全体の特定教育・保育施設の令和7年4月1日現在の利用定員数は1号認定が371人、2号認定が771人、3号認定が452人、合計が1,594人となる。</p> <p>この利用定員の数に対して利用児童数は1号認定が243人、2号認定が732人、3号認定が434人、合計すると1,409人という状況である。利用児童数は年度途中の入所によって増えていくが、1号認定では供給が需要を大きく上回っており、2号認定、3号認定は比較的利用定員に近い利用人数となっている。3歳児以上の状況としては幼稚園ニーズの低下が進んでおり、今後もこの傾向が続くと見込んでいる。</p> <p>資料の2、利用定員の変更について、各園の変更の状況を掲載している。横地保育園は昨年度も利用定員を10人減少しているが、2号認定の利用者数が継続して減少傾向にある。今年度は全体の利用者数が常に110人を下回っている状況で、2号認定の利用者は70人程度となる。令和8年度4月1日の全体の利用者数は97人となる見込みで、2号認定の利用者数についても65人となる見込みである。このような状況を考え、利用定員と実際の利用人数との乖離を解消することで園の運営等への影響を少なくし、一定水準の保育の質を担保するためにも2号認定の利用定員を減少するものである。</p> <p>認定こども園西方こども園も横地保育園と同様、2号認定の需要が低下してきており、71人の2号認定の利用定員に対し、利用者数は令和7年4月1日時点で58人となっている。恒常的に定員を下回る状況が続いている。令和8年4月1日の2号認定の利用者数は53人となる見込みである。1号認定、3号認定についてはほぼ定員通りとなる見込みであり、全体の利用者数を見ると今回変更する定員を下回る見込みとなる。先ほどの横地保育園と同様、利用定員と実際の利用人数との乖離を解消して一定水準の保育の質を担保するためにも2号認</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>定の利用定員を減少するものである。</p> <p>認定こども園堀之内幼稚園は令和6年4月に1号認定の定員を減少し、120人としているがその後も利用者数の減少が継続しており、令和7年4月1日時点は86人となっている。令和8年4月1日の1号認定の利用者数はさらに減少して67人となる見込みであるため、先ほどの2園と同様の理由により1号認定の利用定員を減少する。</p> <p>認定こども園ひがしこども園は全体的に利用者が減少傾向にあり、1号認定から3号認定の利用定員を減少するものとなる。現状に沿ったバランスのとれた利用定員としていく。利用者数は令和7年4月1日の時点で全体で120人となっている。令和8年4月1日の全体の利用者数は105人となる見込みである。こちらの園も他園と同様に現状に沿った利用定員とする形となる。</p> <p>認定こども園みなみこども園は1号認定の利用者数が減少傾向にあるため、1号認定の利用定員を15人から9人に減少する。令和7年4月1日の1号認定の利用者数は定員15人に対して利用者数は7人であった。令和8年4月1日の利用者数の見込みも令和7年度同様7人となる見込みである。</p> <p>おおぞら認定こども園は令和7年度から民営化し、スタートする際に現状に沿った定員の設定をしたが、1号認定のニーズ低下の影響が非常に大きく、1号認定の利用定員を減少していくというものになる。また小規模保育所のなかうちだのぞみ保育園と統合することにより、3号認定の定員をなかうちだのぞみ保育園の定員人数分だけ増加する変更もさせていただく。1号認定の利用者数は令和7年4月1日の時点で34人、令和8年4月1日の見込みはさらに減少して23人となる見込みのため、より現状に沿った定員とさせていただきたい。</p> <p>資料2(7)、今回6つの園の定員変更によって、令和8年4月1日の特定教育・保育施設の利用定員数は1,505人となり、令和7年4月1日の入所者数と比較しても多少余裕があり、1号認定においてはかなり余裕のある状況となる。今回利用定員数を減らすところが多いが実際に入れない、待機児童が出るというような見込みはないためご了承ください。</p> <p>続いて資料3、利用定員を変更する保育所、認定こども園の概要は各施設の形態や法人名、所在地を記載しているためご確認いただきたい。</p> <p>(鈴木会長)      ご説明ありがとうございました。</p> <p>特定教育・保育施設と令和8年度からの利用定員の変更についてのご説明でした。ただ今の説明を聞いてのご意見・ご説明がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。最初に申し上げた通り、私もこの会議が始まってからずっとやらせていただいておりますが、地域の保育園がこういう形で定員減というのは初めての状況です。短い時間での幼児教育の部分のニーズは本当に低くなっていますので、長時間保育の2号、3号認定が多くなっていくわけですけど、それが子どもが少なくなっている中での現実になります。ただし保育環境、幼児教育の環境を整えていかなければいけないため、適切な利用定員数を捉えながらやっていくという議題となっております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは特定教育・保育施設6園につきまして、ただいま見ていただきましたように、令和8年度からの利用定員を変更することとしてよろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(委員)                      (挙手全員)</p> <p>(鈴木会長)              ありがとうございます。それでは事務局は利用定員の変更手続きを進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは最後になりますけれども、協議事項4 特定地域型保育事業の利用定員の変更についての議題となります。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(事務局)</p>	<p>では引き続き事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>○特定地域型保育事業の利用定員の変更について</p> <p>特定地域型保育事業の利用定員の変更について（資料4）</p> <p>先ほどは特定教育・保育施設について話したが、特定地域型保育事業も利用定員の変更がある。</p> <p>特定教育・保育施設は基準を満たした保育所や認定こども園だったが、特定地域型保育事業は小規模事業所等が該当する。今回の変更は1つの園で閉園、2つの園で0歳児の受け入れを始めるということで利用定員を変更したいため、子ども・子育て会議条例に基づいて皆様にお諮りさせていただくものとなる。</p> <p>資料4の1 菊川市の現状について、市全体の特定地域型保育事業の令和7年4月1日現在の利用定員数は57人となっている。この利用定員数に対して、利用児童数は40人となっているのが現状である。</p> <p>資料4の2 利用定員の変更について、1つ目の園がなかうちだのぞみ保育園となる。前回の会議でも報告させていただいたが、令和8年3月末をもってこの園を運営する社会福祉法人春献美会と同じ法人のおおぞら認定こども園に統合することにより、閉園することとなる。現在の定員数12人が減少する形となるが、おおぞら認定こども園の3号認定の利用定員をそのまま増加させるため、全体の差し引きとしては0人となる。</p> <p>続いて2つ目のあいキッズランド菊川加茂園、カルガモ園について、これまで受け入れをしていなかった0歳児の受け入れを令和8年4月から新たに始めていくため、それぞれの園で歳児の内訳が変更となる。</p> <p>資料裏面を見ていただくと0歳児は0人、1、2歳児は18人という内訳だったが、令和8年4月1日からは0歳児を3人、1、2歳児を15人、全体で18人に変更する。全体の変更数に変更はない。</p> <p>資料4（3）、今回の3つの園の定員を変更することで、令和8年4月1日の特定地域型保育事業の定員数は45人となる。菊川市のこども計画における計画数と比較すると12人不足となるが、この分はおおぞら認定こども園で増加をしているため特別問題ない。その下の概要部分についてはまたご覧いただきたい。</p>
<p>(鈴木会長)</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>特定地域型保育事業の令和8年度からの利用定員変更についてのご説明でした。ただ今の説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ここは理由がはっきりとしており、0歳児の受け入れも少し入ってきたということで、現状に則しての変更になっております。よろしいでしょうか。</p> <p>では特にご意見・ご質問がございませんので、この特定地域型保育事業所3園につきまして、1園が廃止、2園につきましては令和8年度から利用定員を変更することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(挙手全員)</p>
<p>(鈴木会長)</p>	<p>ありがとうございます。それでは事務局は引き続き、利用定員の変更を進めてください。</p> <p>さて、以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、今年度は2回の会議を開催させていただいたわけですけれども、お忙しい中お集まりいただいた皆様でございますので、一言ずつそれぞれの立場から、今日の議事に関してはもちろん、日頃お考えになられていること、感想等でも構いませんので頂戴でき</p>

<p>(委員全員)</p>	<p>たらと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(意見・感想等)</p>
<p>(鈴木会長)</p>	<p>菊川市は本当に地域資源が豊かで、この会議に参加されている方はその代表者ですが、地域資源をもってして、そして行政の熱意と頑張りで菊川市の子ども・子育てが花開いていただきたいと改めて当事者である皆様の声を聞いて思った次第です。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の議事は終了とさせていただきます。議事につきまして、皆様のご協力ありがとうございました。では会の進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>(堀川子ども政策課長)</p>	<p>委員の皆様、活発なご審議・ご意見ありがとうございました。それでは次第4、その他に移らせていただきます。事務局から次回の会議について、ご連絡をさせていただきます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>委員の皆様には、本年度末までの任期をお願いしており、今回が最後の会議となる予定です。来年度以降の委員については、事務局において改めて選任させていただきます。委員の継続をお願いをする方もいらっしゃるかと思いますが、よろしく願いいたします。以上、事務連絡でございます。</p>
<p>(堀川子ども政策課長)</p>	<p>それでは閉会にあたりまして、こども未来部長の森下よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>(森下こども未来部長)</p>	<p>本日は年度末の大変お忙しい中、本年度第2回目となります菊川市子ども・子育て会議にご出席いただくとともに、皆様から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また鈴木会長におかれましては、本日も議事の進行等ありがとうございました。</p> <p>本日の会議では、昨年度策定した「菊川市こども計画」の変更、「こども誰でも通園制度」の実施、保育所等の利用定員の変更についてご協議をいただきました。先ほども話に出おりますが、利用定員の変更からも分かりますように、子どもの数が減少しております。それに伴って子育て支援のあり方も変化しております。今週の頭にも議会で来年度のこども未来部の予算審査がありました。その中で議員から、少子化だけれど何で予算が増えているのかという質問がありました。落合委員から話がありました通り、園の運営も少子化ということで国や市からのお金を増やしていかないとなかなか大変になってしまう部分や、「子育て短期支援事業」が協議事項で挙がりましたが、保護者や子どもに対してお金をかけて支援していかないといけないことも含めて、予算的にはこれからもどんどん増えていく傾向にあり、子育て支援の在り方がお金やいろいろな事業も含めて変化していると感じております。こども計画も策定いたしましたが、国の動向や市民ニーズを適切に把握し、適宜計画の見直しを行い、こども、若者やいろんな世代の声を聞きながら、優しいまちの実現を目指していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、本年度末をもって2年間の任期が満了となります。2年間委員として務めていただいた方、1年間委員を務めていただいた方と異なりますけれども、昨年度のこども計画の策定やこども施策の推進にご尽力いただきましてありがとうございました。先ほど事務局からも説明がありましたけれども、来年度も継続して委員をお願いする方、今年度限りという方もいらっしゃいます。今後も、さまざまな形で市に対してご助言等をいただければ幸いです。</p>

<p>(堀川子ども政策課長)</p>	<p>結びに、皆さまの今後のご活躍を祈念いたしまして、私からのあいさつに代えさせていただきます。 本日は、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------